

## 安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

## ～1月中の状況～

## 1 特徴

- 事故発生件数及び死傷者数とも減少した。
- 事故類型では、93件中、追突事故が40件、43.0%を占めたが、前月より7%の減少となった。違反別では安全不確認が34件、36.6%となり、5.5%増加した。
- 通行目的別では、業務中の事故、通勤中の事故、業務外の事故とも減少、特に通勤中の事故が減少した。
- 飲酒事故の発生はなかった。 ※ 去年は1月に2件発生した！

## 2 前年との比較

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	93	0	0	12	111	123
	前年	106	3	3	7	135	142
	増減数	-13	-3	-3	5	-24	-19
	増減率	-12.3	-100.0	-100.0	71.4	-17.8	-13.4

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	20	0	0	1	23	24
	前年	21	2	2	1	36	37
	増減	-1	-2	-2	0	-13	-13
通勤中の事故	本年	32	0	0	6	35	41
	前年	41	1	1	4	44	48
	増減	-9	-1	-1	2	-9	-7
業務外の事故	本年	41	0	0	5	53	58
	前年	44	0	0	2	55	57
	増減	-3	0	0	3	-2	1

- 昨年追突事故の発生が高比率で推移していたが、1月は7%減少し43%となった。 ※ 「冬道1・2・3運動」の効果が現れたか！
- 携帯、メール、ゲーム等の「ながら運転」が多発か、安全不確認の違反が36.6%
- 昨年の飲酒事故は73件(死者4人、重傷者8人)、安管事業所関連では10件(死者1人、重傷3人)、取締りを受けた人は402人、事業所への通報は53件

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【1月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			2			1			10			13
	仙台南			1			3			1			5
	仙台北			3			6			3			12
	仙台東			6					1	3	1		9
	泉			1						6			7
	塩釜			2			3		1			1	5
	岩沼		1	3		1	1		1	2		3	6
	黒川					1	4			4		1	8
沿岸	石巻			3					2	1		2	4
	気仙沼									1			1
	佐沼					1	3					1	3
	登米												
	河北												
	南三陸						5						5
仙北	古川			1		1	1			9		1	11
	遠田					1	3			1		1	4
	若柳												
	築館												
	大崎西												
	加美						1			3			4
仙南	柴田						2			5			7
	白石									2			2
	角田					1	2			1		1	3
	亶理			1						1			2
小計		1	23		6	35		5	53		12	111	

※ 県では1月中の死亡事故の発生がありませんでした。統計を取りはじめて以来の快挙!

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~1月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			2			1			10			13
	仙台南			1			3			1			5
	仙台北			3			6			3			12
	仙台東			6					1	3	1		9
	泉			1						6			7
	塩釜			2			3		1			1	5
	岩沼		1	3		1	1		1	2		3	6
	黒川					1	4			4		1	8
沿岸	石巻			3					2	1		2	4
	気仙沼									1			1
	佐沼					1	3					1	3
	登米												
	河北												
	南三陸						5						5
仙北	古川			1		1	1			9		1	11
	遠田					1	3			1		1	4
	若柳												
	築館												
	大崎西												
	加美						1			3			4
仙南	柴田						2			5			7
	白石									2			2
	角田					1	2			1		1	3
	亶理			1						1			2
計		1	23		6	35		5	53		12	111	

※ 飲酒事故が無く、追突事故も減少しました。この好調を維持しましょう!

## 【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

### ① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

### ② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼や KYT 活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

### ③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**

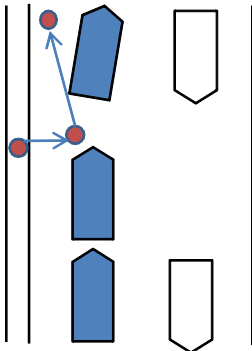


### 防衛運転の薦め

～対向車前照灯の眩惑に伴う事故～

#### 〔事故内容〕

対向車の前照灯の照射に眩惑された状態で対向車とすれ違った直後、横断中の歩行者を直前で発見、急制動したが間に合わず衝突した事故。



夜間は、中間と異なり、見通しが悪くなるので、より注意力を高めて運転に集中する必要があります。

#### 実践事項

- 無灯火の自転車や視野に入りにくい歩行者がいることを考慮した控えめの安全速度に心がけること。
- 前照灯の整備点検は、確実に実施し、こまめに清掃すること。
- 薄暮時には早めに点灯すること。
- 夜間の降雨時は、特に視界が悪くなるので前照灯の照射距離に応じた速度で運行すること。
- 右側から横断してくる歩行者と衝突する事故が増加しているので、ハイビームをこまめに活用して歩行者の存在を早めに発見すること。

## 安全運転管理実践スローガン

～「安管旗」を掲出して社会貢献しよう～

～1事業所1運動を推進しよう～

～飲酒運転 しない させない 許さない～